

収藏文書紹介32

桑川芳雄家文書

氏の没落後、桑川新左衛門・同政之助・同熊吉が帰農したといいます。

桑川家は享保十五年（一七三〇）以降、代々勘右衛門を名乗り、組頭役を世襲してきた家です。

十七世紀に入ると、村役人として実務を担当したことを見出す「御年貢」を世襲してきました。

十七世紀に入ると、村役人として実務を担当したことを見出す「御年貢」を世襲してきました。

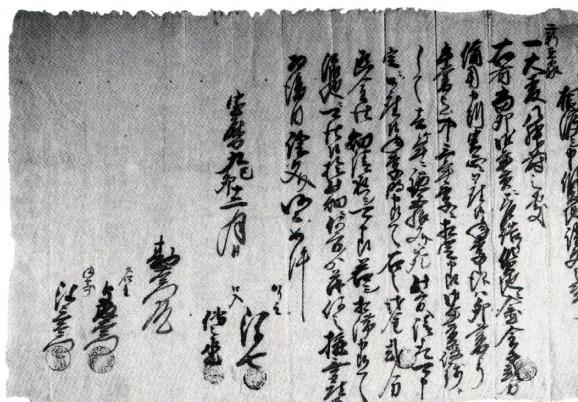
十七世紀に入ると、村役人として実務を担当したことを見出す「御年貢」を世襲してきました。

十七世紀に入ると、村役人として実務を担当したことを見出す「御年貢」を世襲してきました。

壬生藩主は十七世紀に日根野・阿部・三浦・松平氏と頻繁に交替し、正徳二年（一七一二）鳥居忠英が近江水口から壬生に転封されましてから、鳥居氏の治世は明治四年（一八七二）の廃藩置県に至るまで百六十年に及びました。石高は三万石（実高四万七千石）であり、都賀郡を中心下總国山川領（結城・猿嶋・葛飾郡）・上方領（大和・播磨国）に分散していました。

助ヶ谷村は壬生城下の北一里の所にあり、「村明細帳」には用水は中泉・小林村から引き、田二五町四反歩・畑二六町九反九畝歩の耕地を持つていました。村の西には秣場があり、七か村が入会していましたが、助ヶ谷村に中泉・安塚村に入会するというように複雑な権利が入り組んでいました。農間余業として木挽・酒売・瓦焼が一人ずついますが、男は宇都宮・榆木に駄賃稼ぎに出掛けた現金収入を得ていました。

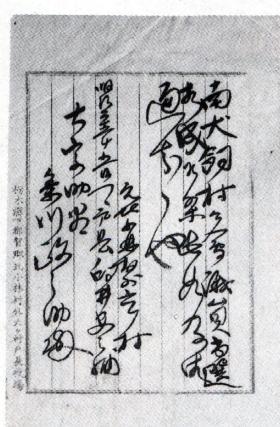
桑川家には栃木県立文書館に寄託された三千三百五十八点に及ぶ多数の古文書が残されています。宇都宮



相渡シ申質地証文之事



万日記覚帳



村委会員當選通知

寛政二年（一七九〇）には手作地に五人の日雇を一月に六日から十五日雇うような経済力と文化を担う質地主に成長していったのです。

政之助は寛政十一年から嘉永四年（一八五二）にかけて半世紀にわたる日記（「万日記」）又は「万日記覚書帳」を残しています。日記の内

（一八五二）にかけて半世紀にわたる日記（「万日記」）又は「万日記覚書帳」を残しています。日記の内

近代になると、桑川家の当主は政之助を名乗り、助谷村の用掛・副戸長・国谷村外二ヶ村副戸長・筆生・衛生委員、北小林村外六ヶ村用掛・村会議員・勧業委員・衛生委員、南犬飼村村会議員・区長を歴任しております。江戸時代同様に地域の指導者として役割を果たし県の令達、役場の呼出しの通知を始め、明治期の

史料は大半を占めています。宇都宮氏の旧臣の土着に始まる桑川家の歴史と伝統は今に脈々と受け継がれています。

には八十二日に及ぶと云われています。（壬生町史）

寛政二年（一七九〇）には手作地に五人の日雇を一月に六日から十五日雇うような経済力と文化を担う質地主に成長していったのです。

政之助は神新影一円流の免許を持ち、天保年間には門弟は助谷村を始め羽生田・小林・国谷・上田・中泉・石川村と壬生の隣村に及び七十八名を教えており、近隣に文武で知られた人物でした。

近代になると、桑川家の当主は政之助を名乗り、助谷村の用掛・副戸長・国谷村外二ヶ村副戸長・筆生・衛生委員、北小林村外六ヶ村用掛・村会議員・勧業委員・衛生委員、南犬飼村村会議員・区長を歴任しております。江戸時代同様に地域の指導者として役割を果たし県の令達、役場の呼出しの通知を始め、明治期の